

住宅の固定資産税減額制度

問 本庁舎固定資産税課 ☎ 0857-30-8158 ☎ 0857-20-3920

お住まいの住宅の改修を行った場合、次の固定資産税の減額制度があります。

住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額

窓の断熱などの改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額。



※長期優良住宅化リフォームを行った住宅は家屋の固定資産税の3分の2を減額

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

高齢者などがお住まいの住宅で、バリアフリー改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積100平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額。



住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額

耐震改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の2分の1を減額。



※長期優良住宅化リフォームを行った場合は家屋の固定資産税の3分の2を減額。

【減額を受けるための手続き】

窓口でお渡しする申告書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、**工事完了後3カ月以内**に申告してください。

※減額には一定の要件があります。詳しくは、本市公式ホームページ（左記QRコード参照）をご覧ください。

（注）

- これら減額措置を受けることができるのは1戸につき1度に限りです。
- 省エネ改修とバリアフリー改修の減額措置は併せて受けられます。
- 住宅耐震改修の減額措置は他の減額制度と重複して受けることはできません。
- 都市計画税は減額になりません。



こてぞえもん

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用に対して補助金を交付します

問 駅南庁舎生活安全課 ☎ 0857-30-8551 ☎ 0857-20-3962

不妊・去勢手術を受けさせる取組みを支援するため、手術費用を補助します。

対象

- 市内に住所を有する人で、市内で捕獲した野良猫に対して、県内の開業動物病院で、不妊・去勢の手術を受けさせる人、
- 手術済の目印として、猫の耳先の一部切除を行うことに賛同していただける人、
- 手術を行う動物病院に、自ら猫を持ち込むことのできる人 ※捕獲器の無料貸出しを実施。申請時にご相談ください。

補助額 1匹につき手術費用の7割に相当する額（上限1万円） ※消費税および地方消費税を除く（100円未満切り捨て）

予定頭数 85頭 ※予算額に達した時点で終了

募集 令和4年3月31日（木）まで

※令和3年度内に手術実施。必ず、不妊去勢手術の実施前に生活安全課窓口へ申請。申請書などの必要書類は、窓口を設置しています。詳しくは問い合わせ先まで。



身近な福祉の相談窓口 地域福祉相談センター

問 本庁舎地域福祉課 ☎ 0857-30-8202 ☎ 0857-20-3906

福祉に関する悩みや不安を抱えながらも、相談できずに困っている人はいませんか？

地域福祉の課題を早期発見・早期解決につなげるため、社会福祉法人などとの協働により、地域福祉に関する相談をいったん丸ごと受け止める「地域福祉相談センター」を開設しています。お住まいの地域に関わらず、どこのセンターでも相談を受けられます。

地域福祉相談センターの一覧は、本市公式ホームページをご覧ください。



サマージャンボ宝くじ発売！

問 鳥取県市町村振興協会 ☎ 0857-29-3184

発売期間 7月13日（火）～8月13日（金）

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

県内の宝くじ販売実績などに応じて、収益金が配分されますので、県内での購入をお願いします。

令和2年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問 本庁舎公文書管理室 ☎ 0857-30-8106 ☎ 0857-20-3945

■情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、みなさんからの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の運用状況をお知らせします。

▶開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	139	77	216
市外在住者	17	38	55
合計	156	115	271

▶開示状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	47	146	0	29	0	222
教育委員会	7	8	0	4	0	19
公平委員会	0	0	0	1	0	1
農業委員会	0	13	0	0	0	13
固定資産評価審査委員会	0	1	0	0	0	1
水道事業管理者	11	0	0	0	0	11
議会	2	2	0	0	0	4
合計	67	170	0	34	0	271

※選挙管理委員会、監査委員、病院事業管理者に対する請求はありませんでした。

▶審査請求の状況

※実施機関の決定に対する審査請求は、ありませんでした。

■個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障する「個人情報保護制度」の運用状況をお知らせします。

▶開示請求の対応状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	21	19	0	10	0	50
教育委員会	1	1	0	1	0	3
合計	22	20	0	11	0	53

※市長部局と教育委員会以外への開示請求はありませんでした。

▶審査請求の状況

実施機関	件数	認容	一部認容	棄却	却下	審議中
市長	1	0	0	0	0	1

※市長部局へ1件の審査請求がありました。

令和3年度鳥取市職員採用試験 (一般事務(高校卒業程度・社会人経験者対象・障がい者対象)・調理員)

問 本庁舎職員課 ☎ 0857-30-8116 ☎ 0857-20-3957

職種など	年齢要件	1次試験		2次試験	
		試験日	合格発表	試験日	合格発表
一般事務B (高校卒業程度)	H12.4.2～H16.4.1に生まれた人	9月19日(日)	10月上旬	10月下旬	11月中旬
一般事務D (社会人経験者対象)	S61.4.2以降に生まれた人				
調理員	S61.4.2～H16.4.1に生まれた人	10月31日(日)	11月中旬	11月下旬	12月下旬
一般事務C (障がい者対象)					

【受付期間】7月21日（水）～8月18日（水）

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より市役所本庁舎1階総合案内・6階職員課、駅南庁舎、各総合支所、鳥取県西事務所等で配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください（日程が変更になる場合があります）。